

※事務事業コード／ 0102020302

平成 24 年度 事務事業シート

部署名	部 市民部	課 納税推進課	事業年度期限	● 無 ○ 有(平成 年度～平成 年度)				
会 計	一般会計	款・項・目 020203徴収費	新規／継続 (事業区分1)	継続	市民協働	行政主体	総合計画コード	5422
事業名	02収入未済額縮減対策事業							
目 的 (成果)	市税滞納者に対し納付相談、文書等催告による自主納付の促進、滞納処分による債権確保により、滞納市税の縮減を図る。							
内 容 (概要)	滞納処分の積極的な実施、徴収嘱託員による訪問徴収、電話催告員による定期的な電話催告、臨時職員による徴税吏員の事務補助							

■事業費 (単位:円)

平成22年度 決算				平成23年度 決算				平成24年度 予算				【特記事項】
事業内容	督促状・催告書の発送 電話催告業務 徴収嘱託員による訪問徴収			督促状・催告書の発送 電話催告業務 徴収嘱託員による訪問徴収			督促状・催告書の発送 電話催告業務 徴収嘱託員による訪問徴収 臨時職員による事務補助					
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金			国庫支出金					
	県支出金	2,409,000		県支出金	817,820		県支出金	5,412,000				
	市債			市債			市債					
	その他	2,172,723		その他	1,936,094		その他	1,600,000				
	一般財源	17,198,304		一般財源	12,670,952		一般財源	14,358,000				
計	21,780,027		計	15,424,866		計	21,370,000					
歳出内訳	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	うち臨時分		
	01	報酬	6,807,766	01	報酬	6,524,442	01	報酬	6,210,000			
	07	賃金	2,409,400	07	賃金	817,820	07	賃金	4,955,000			
	09	旅費	601,240	09	旅費	564,000	09	旅費	444,000			
	11	需用費	1,861,672	11	需用費	1,795,793	11	需用費	1,903,000			
	12	役務費	3,870,399	12	役務費	5,124,311	12	役務費	6,515,000			
	13	委託料	6,189,550	13	委託料	598,500	13	委託料	1,283,000			
	18	備品購入費	0				27	公課費	60,000			
	27	公課費	40,000									

■指標

P2

種類	指標名	単位	説明		平成22年度	平成23年度	平成24年度
活動指標	徴収嘱託員の活用	人	徴収嘱託員の人数	目標	5	4	3
				実績	4	4	
活動指標	電話催告員、事務補助員の活用	人	電話催告員、事務補助員の人数	目標	3	3	4
				実績	3	2	
成果指標	徴収嘱託員による滞納金の徴収業務	千円	徴収金額	目標	95,000	80,000	80,000
				実績	70,508	77,220	
成果指標				目標			
				実績			

■事務事業の点検

必要性の点検

☒	法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある
☒	事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する
☒	社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)
【必要性 Total判定】□	
☒	A:高い(義務)
☐	B:普通
☐	C:低い
<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>	
行政サービスの提供の基本的原資の確保に不可欠な事務であり、負担の公正を担保するため、より一層の徴収率の向上を図る必要がある。	

目標達成状況の点検

☐	活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた
☐	成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた
☐	「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた
【目標達成状況 Total判定】	
☐	A:目標よりも大きな成果が得られた
☐	B:概ね目標の成果が得られた
☒	C:目標とする成果が得られなかった
<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>	
東日本大震災の影響による滞納処分の自主的な自粛や長引く景気の低迷による生活困窮者の増加により厳しい状況であったが、事務の効率化や人材育成により最低限は確保できた。	

実施内容・方法の点検

☒	社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある
☐	当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている
☒	民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある
☐	コストを下げる工夫が考えられる
☒	成果を高める工夫が考えられる
【実施内容等 Total判定】□	
☐	A:見直す余地があり直ぐに実施
☒	B:見直す余地があるが時間が必要
☐	C:見直す余地がない
<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>	
法律に定められている業務であり、収入の安定確保は、健全財政を維持する上で不可欠である。	

■課題と対応方策

課題	税務上の公平性の観点から、滞納繰り越しの削減及び現年分収入未済の縮減が急務であり、それに伴い件数において大きな割合を占める小額滞納対策の強化が必要である。
次年度における対応方策(改善方策)	電話催告と徴収員による訪問、コンビニ収納の実施で少額滞納者に対する徴収を積極的に図り、徴収効率を向上させる。 事務補助員を活用して事務の効率化を図り、滞納整理件数を増加させる。
中長期的な視点での対応方策(改善方策)	滞納処分を強化していくことと並行して、件数において全体の大きな割合を占める少額滞納者に対する対策の強化や全体的に納付しやすい環境整備(クレジットカード納付)をするなど、納税意欲の喚起を促していく。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】			
評価者	板橋 信雄	担当課名	納税推進課
事業の方向性	☒ このまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 休廃止 ☐ 年後を目処 ☐ 終了		
事業費の方向性	☐ 増額 ☒ 現状維持 ☐ 減額		
次年度の取組方針(改善方針)	納税に対する啓蒙を行うとともに、現年度滞納者に対しては早期納付を即すため電話催告員による催告を引き続き行い、一方、納付不履行者に対しては財産調査を適宜実施し滞納処分を実施する。		

二次評価【部長評価】			
部長名	根本 光男	担当部名	市民部
確認	☒ 確認		
	引き続き収納率向上に努められたい。また、納税者間の不均衡を是正する観点から延滞金の徴収をはじめ滞納処分等による処分を積極的に実施されたい。		

■指標

P2

種類	指標名	単位	説明		平成22年度	平成23年度	平成24年度
活動指標	移管件数	件	滞納事案の移管件数	目標	20	20	26
				実績	20	17	
				目標			
成果指標	徴収額	千円	移管事案の徴収額	目標	10,000	10,000	10,000
				実績	16,977	16,380	
				目標			

■事務事業の点検

必要性の点検

☒ 法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

☐ 事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

☐ 社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】□

☐ A:高い(義務) ☐ B:普通 ☐ C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

徴収困難事案を処理するために設立された一部事務組合

目標達成状況の点検

☐ 活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

☒ 成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

☐ 「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

☒ A:目標よりも大きな成果が得られた ☐ B:概ね目標の成果が得られた

☐ C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

移管事案について担当者として十分に協議しながら滞納整理を実施してもらうことで、当市の意向にあわせた結果が得られている。

実施内容・方法の点検

☐ 社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

☐ 当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

☐ 民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

☐ コストを下げる工夫が考えられる

☐ 成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】□

☐ A:見直す余地があり直ぐに実施 ☐ B:見直す余地があるが時間が必要

☒ C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

一部事務組合負担金のため

■課題と対応方策

課題	移管事案の収納状況について定期的に確認するなど、できるだけ行き違いが無いように滞納整理を実施してもらう。 当市の滞納整理の実践レベルの向上により、要移管の事案の選定が難しくなっている。
次年度における対応方策(改善方策)	滞納整理の効率化の観点から移管事案を選定し、移管枠の限度までは必ず移管する。また、内部協議を推進し、移管検討事案の選考を速やかに実施する。
中長期的な視点での対応方策(改善方策)	移管に関して制約があり、国民健康保険税(不動産差押があれば可)や現年度分については移管することができないので、移管できるような制度へ改善するよう依頼する。

■今後の方向性

一次評価【課長評価】			
評価者	板橋 信雄	担当課名	納税推進課
事業の方向性	☒ このまま継続 ☐ 改善して継続 ☐ 休廃止 (年後を目処) ☐ 終了		
事業費の方向性	☐ 増額 ☒ 現状維持 ☐ 減額		
次年度の取組方針(改善方針)	高額滞納者をはじめ徴収困難案件について移管を進め確実な滞納整理を推進する。また、専門的知識の習得を図るため機構が実施する研修に参加する。		

二次評価【部長評価】	
部長名	根本 光男
確認	☒ 確認
高額滞納者、徴収困難案件については、積極的に機構との調整を進め、早期に滞納が解消されるよう事務検討をされたい。	

※事務事業コード／ 0102020304

平成 24 年度 事務事業シート

部署名	部 市民部	課 納税推進課	事業年度期限	● 無 ○ 有(平成 年度～平成 年度)				
会 計	一般会計	款・項・目 020203徴収費	新規／継続 (事業区分1)	継続	市民協働	行政主体	総合計画コード	5422
事業名	04市税前納報奨金事業							
目 的 (成果)	納税意識の高揚を図るとともに、全期前納納付者を増加させ、市財源を早期確保する。							
内 容 (概要)	第1期の納期限内に第2期以降の全期分を一括納付する際に、前納報奨金分を差引いた額を納付する方法により報奨金を交付する。							

■事業費 (単位:円)

平成22年度 決算			平成23年度 決算			平成24年度 予算				
事業内容	固定資産税及び住民税の金額を第1期の納期限内に納付された方に対して、前納された納付額の100分の0.5に前納の月数を乗じて得た額を交付する。		固定資産税及び住民税の金額を第1期の納期限内に納付された方に対して、前納された納付額の100分の0.5に前納の月数を乗じて得た額を交付する。		固定資産税及び住民税の金額を第1期の納期限内に納付された方に対して、前納された納付額の100分の0.5に前納の月数を乗じて得た額を交付する。					
					【特記事項】					
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金					
	県支出金		県支出金		県支出金	1,000,000				
	市債		市債		市債					
	その他		その他		その他					
	一般財源	20,884,770	一般財源	20,920,760	一般財源	19,000,000				
	計	20,884,770	計	20,920,760	計	20,000,000				
歳出内訳	節番	節名称	金額	節番	節名称	金額	うち臨時分			
	08	報償費	20,884,770	08	報償費	20,920,760	08	報償費	20,000,000	
		</								

■指標

P2

種類	指標名	単位	説明		平成22年度	平成23年度	平成24年度
活動指標	広報誌掲載	回	市民への周知	目標	1	1	1
				実績	1	1	
				目標			
成果指標	交付件数	件	報奨金を交付した件数	目標	14,300	14,400	14,100
				実績	13,944	14,008	
				目標			

■事務事業の点検

必要性の点検

☐ 法定受託事務であるなど、市が実施する義務がある

☐ 事業を休廃止した場合、市民生活(行政サービスの提供)に深刻な影響が発生する

☒ 社会情勢の変化を踏まえても十分なニーズがある(ニーズを説明できる)

【必要性 Total判定】□

☐ A:高い(義務) ☒ B:普通 ☐ C:低い

<Total判定の根拠など、必要性に関する補足説明>

法令等により、市の裁量権ではあるが、納税に対する啓蒙及び市財源の年度早期の確保の点で、妥当と考えられる。

目標達成状況の点検

☐ 活動に関する昨年度の目標は概ね達成できた

☐ 成果に関する昨年度の目標は概ね達成できた

☐ 「取り組み方針(改善方針)」など指標に表れない事項について昨年度の目標は達成できた

【目標達成状況 Total判定】

☐ A:目標よりも大きな成果が得られた ☐ B:概ね目標の成果が得られた

☒ C:目標とする成果が得られなかった

<Total判定の根拠など、目的達成状況に関する補足説明>

景気低迷による影響もあり、目標達成が得られなかった。

実施内容・方法の点検

☒ 社会情勢やニーズの変化等を踏まえると、サービス対象・水準を見直す必要がある

☒ 当該事業の受益者が特定の個人や団体に偏っている

☐ 民間事業者やNPOなどに任せられる業務がある

☒ コストを下げる工夫が考えられる

☐ 成果を高める工夫が考えられる

【実施内容等 Total判定】□

☐ A:見直す余地があり直ぐに実施 ☒ B:見直す余地があるが時間が必要

☐ C:見直す余地がない

<Total判定の根拠など、実施内容・方法に関する補足説明>

廃止・縮減のいずれかの検討が必要だが、市における資金収支も考慮する必要がある。

■課題と対応方策

課題	近年では、市県民税の特別徴収には同制度が適用されないことや、担税力の弱い納税者との間で不公平感が生じていることから、廃止している自治体が増えてきている。
次年度における対応方策(改善方策)	縮減や廃止などの検討
中長期的な視点での対応方策(改善方策)	縮減や廃止などの検討

■今後の方向性

一次評価【課長評価】			
評価者	板橋 信雄	担当課名	納税推進課
事業の方向性	☐ このまま継続 ☐ 改善して継続 ☒ 休廃止 (年後を目処) ☐ 終了		
事業費の方向性	☐ 増額 ☐ 現状維持 ☒ 減額		
次年度の取組方針(改善方針)	健全な財政運営の推進ということから、全期前納報奨金の見直し及び制度の廃止を検討する。当該制度については、早期の財源確保という所期の目的を達成しており、県内市町村の動向を精査し最終的には廃止する。		

二次評価【部長評価】			
部長名	根本 光男	担当部名	市民部
確認	☒ 確認		
	前納報奨金制度については、初期の目的が既に達成されており今後は廃止を含めた収納確保対策を検討されたい。		